

なぜ学力問題を問題にするのか

苅谷剛彦

1. 「学力」が取り上げられる背景

今日私がお話しするのは、学力問題をなぜ問題とするのかということです。私は、社会学という立場からこの問題を見ています。社会学者というのは制度や組織といったものが意図した通りには動かないんだということをまず問題の関心の発想の原点に持っています。ちょっと思い出してみていただきたいのですが、中教審の答申が96~97年ぐらいにてて、その後教課審の答申が出て、98年の今頃、新しい学習指導要領が出ました。そのころにマスコミがどういう論じ方をして、あるいは教育現場がどういう受けとめ方をしたのか。その頃のマスコミの論調等を含めて、およそある意味では教育に対する危機感というものが私は欠如していたのではないかという気がします。

なぜ今こういう形でシンポジウムが開かれるようになったのかということを考えたときに、おそらく学力低下というものが問題になっていたらどうだったろうかという問い合わせしてみれば、今問題にすることの意味がよくわかつてくるのではないかと思います。つまり、学力という問題を通じておそらく以前より、私たちははるかに現実的に教育改革の動きについて考えるようになっている。実際そこで何が起きうるのか、起きているのかということはある意味では冷静に見ることができるようにになったのではないか。少なくとも私は改革というものが賛同する論調だけで議論されてきた時期に比べると、それに対する一つの対抗軸がこういう形で出てきたことによって、対話が成立するようになったと考えています。

学力の問題が出てくる前の教育問題の中心は、いじめであるとか不登校など、いわゆる社会問題に近いようなところで教育の問題が語られていました。それらと学力の問題の違いはどこにあるのか。まず第一に、学力の問題というのはその時点では非常に見えにくい問題でした。つまり、いじめが起きて誰か子どもが亡くなったりとか、不登校になって今学校に行かれなくなっている子どもが何万人もいるという問題に比べると、

例えば算数ができなくなっている、何々ができなくなっているということ自体は何か調査をしたり、そういう形で見ていかない限りはなかなか表面に現れてこない。ある意味では非常に見えにくい、あるいはそれ自体を問題にするかどうかということに一つの判断がいる、そういう問題だということです。

二番目に、実は学力というのは教育の問題を考える場合に重要な位置にある問題だということです。例えば、学習指導要領が今回のいろいろな学力論争の一つのきっかけになっています。それから、教科書検定制度ということも絡んできます。さらには、教員養成、あるいは教員の研修、採用といったことも関係してきます。あるいはもっと大きく社会全体の変化のなかで、階層化の問題とか不平等の問題、そういった教育をめぐる様々な制度やあるいは教育以外の様々な諸システムとの間で関連を持ちうる現象だということです。

もう一つ社会との関係で言いますと、学力の問題が今問題になっていることは、実は10年後、20年後の日本の社会を想像したときにどういう問題なのかということとも関係しています。これも、さまざまな場面で言われていますけれども、おそらく今後21世紀、かなり厳しい状況に日本の社会が直面するということが言われています。財政危機一つをとっても、少子高齢化をみても、いろいろこれから雇用の流動化、不安定化、賃金格差の拡大等々のことを考えても、今の小学校、中学校にいっている子ども達がわれわれらしい世代になった時点で、おそらく直面する問題というのはこれまでわれわれが20年、30年前に学校生活を送ってここまできたという、そういう順調な日本社会の推移に比べると、いろいろな困難に直面するだろうと思われます。そういうことに現在教育の変化として起きている事柄を関係づけてみようとしたときに学力が一つの切り口を与えてくれるのであります。

それともう一つ、学力問題は教育研究自体にも一つの問題点、論点を提出しています。学力をめぐる議論というのは教育研究のなかでも戦後、あるいは戦前からたくさんあったのだと思います。社会の変化や教育の変化ということを捉えたときに、もう一度教育学あ

るいは教育研究というものに何ができるのかという可能性と同時に問題点を投げかけているのではないかと思います。そういう意味での学力という切り口から教育の問題、あるいは社会の問題を考えていったときの有効性ということです。その裏返しにあるのは一つの限界です。つまり、学力というものの定義を巡って議論した途端に、いろいろな学力論が出てきてしまつて、なかなかそこから先へ進まなくなつていく構造がそこで出てきてしまうということもあるのかもしれません。

2. 学力低下の実状

論調のなかに学力低下のデータはないんだという話がありますが、実は、ちゃんとしたデータがあるんです。それは実は文部省のデータなんです。中学校で96, 7年に行われた『教育課程の実施状況に関する調査』の中学校版というものを入手してみたら、理科については明らかに学力が前回の調査と比べて低下しています。このデータはあまり紹介されてはいないのですが、教育課程審議会が議論する際にベースとなつたはずの調査なんです。

白書などの公の文書で見るかぎり、中学、高校までの学力はいっさい低下していないといわれますけれど、『教育課程実施状況に関する調査』で、少なくとも理科については学力低下しています。ただ、他の科目についてどうかという問題が出てきますから、これはもちろんいろいろな見方があるかもしれません。そういうことで言いますと、これまでのいろいろな問題があつたときに、その政策評価をどこで行つたのか、あるいは実際に改革を行つたことで、教育の実態がどう変わってきたということを、きちんと評価してきたのかどうか。それが本当に実現できる改革なり目標だつたのかをやはりどこかでチェックしておかなければいけないのだと思います。

そういう意味で、実は今までの改革、あるいは文部行政や審議会のあり方であるとか行政の責任の取り方ということにまさにわれわれがどこかでチェックをいれていかなくてはならない。ですから、公教育のなかで政策のなかにもし問題点や誤りがあったときに、それを誰がチェックするのか、という問題をこの学力問題は投げかけているだろうということです。

そういうなかで、教育の実態はどう変化したのかなのですが、学習意欲が決して高まっていないというのは、すでにいろいろなところで書いています。ゆとり

もあまり活かされていなくて勉強時間が減つて、テレビを見る時間が増えたなどということもすでに紹介してきました。「生きる力」が身に付いたのかどうか、これはよくわかりません。いずれにしても、この10年間に実は「新しい学力観」でやつてきたことのなかで、曲解とか誤解とか正しく理解してもできなかつたということも含めて、思った通りのことができなかつた。そのことをどうやってわれわれが認識して、その難点なり問題点を乗り越えて次のステップに進んでいくのかということがやはり大事な議論なのだと思います。それと同時に、なぜ曲解してしまつたのか、なぜできないのかを論じない限りは、同じことをいくら強調しても先に進まない。ですから、今問題なのは学力が低下したかどうかではなくて、学力低下という問題を受けて、どうやって今度は曲解あるいは誤解のないように改革を進めていくのかということを考えるステップに進んでいかなければいけないと思います。

3. 学力低下が見過ごされてきた原因

そういう意味で言うと、なぜこういった問題が見過ごされてきてしまつたのかを考える必要があります。10年間これまでやつてきて、学力低下の問題がこういう形でマスコミが取り上げるまでは、ほとんど論じられずにきたのはなぜなのかということです。これにはいくつか論点があると思います。一つは、われわれが教育を論じるときの論じ方自体の問題。やはり教育を論じるときにわれわれはどうしても「べき論」で論じることが非常に多かつたのです。理想を語るということが多く、あまりに現実的なことを言つてしまふと、足下を見た現実主義者で冷たいなどと言われました。数値で表されるものであるとか、財政などのお金に絡む話をするとか、経済との結びつきについて話をするとかしますと、教育の世界では違和感をもつて迎えられたということがあったと思います。そういう意味で、教育論の論じ方自体のある種のスタイル、言説の構造みたいなものが、こういう問題を見過ごす一つの理由であったのではないかと私は思っています。

それともう一つは今のことと関係しますが、教育研究者の限界です。ご自分が教育実践にかかわつたところでどんないいことができているのかを研究なさつた方というのは、それを広めたいと思うのは当然ですから、そのいいことをいっぱい書きます。本当にいいことは確かにあるし、実際にいいことは生まれたのだと思います。ただ、残念ながら、いいことばかりしか言

わない人もやはりいるんです。例えば、各県に附属校がありますが、そういうところで公開授業などをやると、確かに附属校には意欲の高い先生もいるし意欲の高い子どもたちも集まっていて、すごくいい授業ができるんです。それを見た先生たちが自分の現場に帰ったときにどうやろうかと途方に暮れてしまう。そのときに、行政がどのようなサポートをするか。先進例を見せるところで終わってしまったり、助言をするところでおわってしまったりするんです。そこから先のサポートがないと、今度は全然違う環境のなかでどうやってそれが活かされていくのかが難しい。

そういういわば教育研究者が、100万人以上いる普通の学校の先生たちにとって意味をもつものとして研究成果を発表してきたのかを今一度考える必要があると思います。それともう一つ、教育行政と国民との関係なのですが、たとえば学習指導要領の改訂、これは国会の承認を経ていません。文部省の規則を改正すればできてしまうことですから、国會議員とかわれわれの代表がチェックする機構には一切なっていないんです。学習指導要領の改訂、今回の3割削減にしても、これは国会の承認を経なくてもできてしまうんです。つまり、実はわれわれの日常生活や将来の社会の選択にとって非常に重要な問題であるにもかかわらず、残念ながらわれわれはそこに政策的に参加する機会を与えられていないのです。ですから、ある意味ではその現実を変えようと思ったら、世論が変わる以外には変えようがないんです。

4. これからの教育の方向性

最後に、ではどこへ向かうのか。私は自分自身の言ってきたことへの反省をこめて、こんなことを考えています。これまで、教育行政のあり方、いろいろ問題になったことを、いろんな場面を通じて批判してきました。何となく教育行政に対する不信感というものが少し強まったのかなという気がしています。ただ、その流れと今、教育改革国民会議の流れがどういう形で接合するのかに対してはある意味で心配しています。学力低下の問題もこと結びつきやすい議論になっていると思います。つまり、今までの個性尊重、ゆとりというものが子ども達を甘やかす教育であった。それがふわふわした子ども達を作りすぎたんだというムードが非常に高まっているなかで、単純に国家による強制や締め付けによって教育を変えていくという流れが人々にできている。ただ、文部省がどう舵取りし

ていくのか、これまたよくわかりません。しかしそういう大きな流れが実はすでに変化としてわれわれの見えないところで始まっているのではないか。国民会議の答申を受けて改革が実行に移されたときに、これまでの流れと違うものがどうやって出てくるのか。これは今まで私が言ってきたことと違っているように聞こえるかもしれません、社会学者として一步ひいて見ると、そのようにうまくいくはずはないぞという疑惑を持つわけです。そういう形で右から左へと振り子が振れるだけでは大問題で、そのなかでわれわれが現実をどう捉えながらこの問題を国民なり市民なりがチェックしていく、そういう基盤を作っていくかなければならないのではないかと思います。

本論文は、2000年度公開シンポジウム（2000年12月16日）に話題提供され、学校臨床総合教育研究センター年報『ネットワーク第3号』（2001年3月31日発行、Pp 43-45）に掲載されたものである。